

「産業振興を図る重点エリアに関する施策の説明会」の開催について

日頃は、市政全般ならびに産業振興行政の推進にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本市では市内の準工業地域・工業地域における住工混在問題（住宅と工場が近接することで発生する騒音や振動等のトラブル）を未然に防止するとともに住宅と事業所が共存・共生するための施策として、「重点エリア」の指定を進めています。令和4年4月1日及び令和5年4月1日に指定した原田中1丁目の一部の区域に加え、このたび、原田中1丁目の一部の区域を追加するため、支援制度及び建築条例による規制内容等について、住民の皆様にご説明させていただきたく説明会を開催します。下記の日時・会場で開催しますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお追加する区域に対する施策は、原田中1丁目の一部の区域と同様の内容です。

記

1. 開催日時・会場等

日程	時間	定員	内容	会場
令和8年9月18日（金）	18:30～19:30（予定） 受付 18:00～ ※19:00以降質問等がなければ 予定より早く終了することが あります。	30名	18:30～（予定） ①重点エリアの指定にむけて ～住工混在問題の防止にむけ た施策について～ ②建築条例による規制内容 （特別用途地区）について 19:00～（予定） ③質疑応答	共同利用施設 原田センター 住所 原田元町 3-14- 33

※事前申込みは不要です。参加者多数の場合には入場を制限させていただく場合があります。当日先着順。
※説明会開催時刻時点で、豊中市に気象警報が発令されている場合は、**説明会を延期又は中止することがございます。**その際は市のホームページ及び右記問合せ先において案内をいたしますので、参加をご希望の場合はご確認をお願いいたします。

（問合せ）

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所

【重点エリアにおける支援施策に関すること】

【担当課】都市活力部 産業振興課

【担当】望月・曾田

【電話】06-6858-2199

【FAX】06-4865-2058

【E-Mail】sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

《特別用途地区に関すること》

《担当課》都市計画推進部 都市計画課

《担当》福塚・辰馬

《電話》06-6858-2089

《FAX》06-6854-9534

《E-Mail》tokeikaku@city.toyonaka.osaka.jp

